

令和7年度「地域社会共生フェスティバル」実施要項

三田市
三田市教育委員会
三田市立ひまわり特別支援学校

1 趣旨

国においては、障害のある人が自ら望む地域社会を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の充実や、障害者の個性と能力の発揮及び社会生活の促進など、共生社会の実現に向けた法整備や取組が進められています。三田市では、令和6年3月に「第6次三田市障害者福祉基本計画」を策定しました。本計画では、「思いやり、支えあい、みんなでつくる共生のまち さんだ」を基本理念として掲げ、障害のある人もない人も共に地域で生活する仲間としてお互いを尊重し、地域の支えあいからつくる共生のまちづくりを目指しています。その実現に向けては、行政と市民が相互に連携を図りながら取組を進めていくことが示されています。

これまでも福祉や教育の関係機関は、障害のある人の自立した生活や社会参加の促進について、日々努力を続けてきました。そして、成果を少しずつ積み上げてきています。その歩みを多くの市民の方々に知っていただくことは、本市が目指している「共生のまち さんだ」の実現へと繋がっていくことだと考えています。

開校11年目を迎えた三田市立ひまわり特別支援学校は、高等部から数名の卒業生を送り出しました。卒業生の動向や在籍している児童生徒の将来を考えれば、学校教育から地域生活、社会生活の自立に向けた進路指導について充実を図っていくことも、重要な役割の一つです。

このような中で、本人、保護者、その指導に関わる者が、各福祉、労働機関等との連携のもと、さまざまな情報等を得る機会をもつことは大切なことであると考えています。

そこで、各事業所、福祉、労働機関等と連携して、このフェスティバルを開催することで、三田市内の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒、特別な支援を要する児童生徒及び保護者が直接情報を得る機会とするとともに、教職員が将来を見通した進路指導、就労に向けた指導等の充実を図る一助とします。

2 実施日時

令和7年7月20日（日） 13:30～16:00 （受付）13:15～

3 会場

三田市総合福祉保健センター 多目的ホール及びギャラリー 会議室1, 2
住所：三田市川除675番地 電話：079-559-5700

4 対象

- ・三田市立ひまわり特別支援学校の児童生徒とその保護者及び教職員
- ・参加を希望する市内各幼小中学校園所、県立上野ヶ原特別支援学校、県立高等特別支援学校の児童生徒とその保護者
- ・参加を希望する市内各幼小中学校園所、県立上野ヶ原特別支援学校、県立高等特別支援学校、市内高等学校等の教職員
- ・その他、参加を希望する児童生徒本人とその保護者及び三田市民等
※児童生徒の参加については保護者同伴とします。

5 形態

- ・参加各事業所等の個別ブースによる事業所説明
- ・希望される参加各事業所等の物品販売

6 その他

- ・市広報誌への掲載及び市内事業所との連携により、広く市民にも呼びかけます。
- ・感染症の状況によっては、事業所説明を中止し、資料配布のみとします。